

令和 2年度予算見積調書(4月補正予算)

課室名 金融課
担当名 企画・制度融資担当

内線 3801

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 6	中小企業制度融資利子補給費			一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	中小企業制度融資事業費			
事業期間	昭和29年度～ 令和17年度	根拠法令	埼玉県中小企業制度融資要綱ほか			宣言項目	08 稼ぐ力の向上				
						分野施策	040832 変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援				
1 事業概要 県が金融機関に対して利子補給を行うことにより、各種の目的に対応した融資制度を設け、地域経済を支える県内中小企業者の金融の円滑化を図るもの。 県経済の発展のため、県内中小企業者への資金繰り支援をさらに充実することが必要である。 (1) 中小企業制度融資利子補給費(新規分) 5,270,000千円 国の緊急経済対策と連動した無利子融資の創設等に伴う利子補給費の増				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 融資枠 3,600億円 (うち利子補給対象資金 2,750億円) → 8,000億円 (うち利子補給対象資金 7,150億円) イ 利子補給額 764,959千円 → 6,034,959千円 (ア) 令和2年度の新規融資実行分に対する利子補給 420,500千円 → 5,690,500千円 (イ) 令和元年度以前の融資実行分に対する利子補給 344,459千円 (2) 事業計画(令和元年度からの変更点) ア 経営革新企業を優遇する制度を創設 イ 事業承継支援資金の創設 (3) 事業効果 中小企業者の金融の円滑化、県経済の活性化 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 商工団体(商工会議所・商工会)や金融機関による広報活動や融資相談など (5) 補正予算の概要 国の緊急経済対策(第3弾)と連動し、以下の取組を実施する。 ア 埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 (制度の概要) 融資限度額：3,000万円 融資利率：0～年1.5%以内 融資期間：10年以内(据置5年以内) イ 経営安定資金、経営あんしん資金の据置期間の拡大(最大3年→最大5年) ウ その他融資枠の変更							
2 事業主体及び負担区分 (国10/10、県0) (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置 (区分) 商工行政費 (細目) 中小企業振興指導費 (細節) 中小企業金融対策費											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円											
補正要求額・審査額		繰入金	諸収入				一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	5,270,000	317,500	4,952,500				0	6,034,959	704,959	764,959	
									うち一財	うち一財	
要	5,270,000	317,500	4,952,500				0	6,034,959			
	764,959	0	0				764,959		704,959	764,959	
現											

【審査の考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業者等に対する資金繰り支援の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 2年度予算見積調書(4月補正予算)

課室名 ウーマノミクス課
担当名 女性活躍担当

内線 3965

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業				
B10	テレワーク導入緊急支援事業		一般会計	労働費	労政費	労政総務費	就業環境整備促進事業費				
事業期間	令和 2年度	根拠法令				宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築			
						分野施策	030729	女性の活躍推進と男女共同参画の推進			
1 事業概要 新型コロナウイルス感染症対策のため、テレワークを導入する県内企業を支援する。 (1) テレワーク導入推進・モデル発信 27,900千円 (2) アドバイザー派遣 5,127千円 (3) WEBセミナー 3,286千円 (4) 個別出張相談会 3,600千円 (5) テレワーク推進広報 4,575千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア テレワーク導入推進・モデル発信 27,900千円 テレワークを導入し、取組が他社のモデルとなる企業に奨励金を支給する。あわせて、その取組をモデルとして広く発信する。 イ アドバイザー派遣 5,127千円 中小企業診断士等のアドバイザーが個別でWEB・電話・訪問によりテレワークに関する相談に応じる。 ウ WEBセミナー 3,286千円 テレワークの導入についてのWEBセミナーを開催する。 エ 個別出張相談会 3,600千円 テレワーク・時差出勤制度の導入や雇用調整助成金等に関する相談会を開催する。 オ テレワーク推進広報 4,575千円 支援制度紹介チラシの作成や新聞・テレビの活用により、テレワーク推進の広報を行う。 (2) 事業計画 ア テレワーク導入推進・モデル発信 モデル発信・奨励金30万円×50社 イ アドバイザー派遣 100社 ウ WEBセミナー リアルタイム配信1回、オンデマンド配信6か月 エ 個別出張相談会 16回 オ テレワーク推進広報 チラシ作成 新聞・テレビによる広報 (3) 事業効果 ・ テレワークの推進 ・ 新型コロナウイルス感染拡大の防止、事業継続性の確保 ・ 企業の働き方改革の推進、女性活躍の一層の推進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 経済団体等と連携して、企業への働き掛けを実施								
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 事業主0											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円											
補正要求額・審査額		繰入金					一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	60,729	60,729					0	60,729			
要	60,729	60,729					0	60,729	うち一財	うち一財	
現	0	0					0				

【審査の考え方】

新型コロナウイルス感染症対策のため、テレワークを導入する県内企業に対する緊急的な支援の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 2年度予算見積調書(4月補正予算)

課室名 産業労働政策課
担当名 企画調査担当

内線 3722

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B 1 1	埼玉県中小企業・個人事業主等支援事業費			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	新型コロナウイルス感染症緊急経営支援事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令				宣言項目分野施策				
1 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業者等を支援する。</p> <p>(1) 埼玉県中小企業・個人事業主支援金事業 11,900,000千円</p> <p>(2) 埼玉県業種別組合応援金事業 200,000千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 ア 埼玉県中小企業・個人事業主支援金事業 11,900,000千円 イ 埼玉県業種別組合応援金事業 200,000千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 埼玉県中小企業・個人事業主支援金事業 (ア) 埼玉県中小企業・個人事業主支援金の支給 県民の感染症拡大防止抑制のため、4月8日(水)から5月6日(水)までの間、7割以上休業した県内中小企業・個人事業主に対し支援金を支給する。 イ 埼玉県業種別組合応援金事業 (ア) 埼玉県業種別組合応援金の支給 感染症の影響を緩和するための適切な事業を実施する業種別組合に対し応援金を支給する。</p> <p>(3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主を支援することにより、事業の継続を目指す。</p>						
2 事業主体及び負担区分	(国10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.1=950千円 組織の新設、改廃及び増員：なし									
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	12,100,000	12,100,000					0	12,100,000		
要	12,100,000	12,100,000					0	12,100,000	うち一財	うち一財
現	0	0					0			

【審査の考え方】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休業した県内中小企業者等に対する支援の必要性を認め、要求額を措置した。